

目次

1. 粉飾財務諸表	P 1
2. 逼迫する資金事情	P 5
3. 運転資金の資金余剰	P 7
4. 監査手続	P 9
5. 国際競争力の正体	P 13

1. 粉飾財務諸表

以下に、石川島播磨重工の平成19年3月期の粉飾財務諸表を示す。

連結貸借対照表 (百万円)

資産	H18年3月	H19年3月	
		粉飾決算	訂正報告
流動資産			
現金預金	105,243	85,462	85,462
売掛債権	356,469	366,568	<u>357,514</u>
有価証券	20,995	28,094	28,094
棚卸資産	409,020	437,998	<u>437,864</u>
繰延税金資産	26,202	22,700	<u>25,240</u>
その他	92,885	115,020	115,020
貸倒引当金	-4,840	-4,552	-4,552
流動資産合計	1,005,974	1,051,290	1,044,642
固定資産			
有形固定資産			
建物構築物	71,944	99,717	99,717
機械運搬具	53,841	58,727	58,727
土地	79,769	77,299	77,299
建設仮勘定	3,821	4,492	4,492
その他	16,696	17,603	17,603
有形固定資産計	226,071	257,838	257,838
無形固定資産			
暖簾	0	1,459	1,459
ソフトウェア	14,237	14,416	14,416

連結調整勘定	310	0	0
その他	6,793	5,494	5,494
無形固定資産計	21,340	21,369	21,369
投資その他資産			
投資有価証券	130,356	131,692	131,692
繰延税金資産	36,391	28,471	<u>35,756</u>
その他	50,731	54,195	54,195
貸倒引当金	-9,067	-9,414	-9,414
投資その他計	208,411	204,944	212,229
固定資産計	455,822	484,151	491,436
資産合計	1,461,796	1,535,441	1,536,078

負債資本	H18年3月	H19年3月	
		粉飾決算	訂正報告
流動負債			
買掛債務	295,026	318,686	<u>322,681</u>
短期借入金	142,526	175,951	175,951
社債	20,000	20,000	20,000
未払費用	40,768	50,826	50,826
未払法人税等	10,595	8,480	8,480
前受金	151,067	195,401	<u>200,182</u>
賞与引当金	18,812	20,353	20,353
保証工事引当金	12,123	12,682	<u>12,526</u>
受注工事損失引当金	22,216	14,654	<u>27,089</u>
その他	60,904	55,188	55,188
流動負債計	774,037	872,221	893,276
固定負債			
社債	103,000	83,000	83,000
長期借入金	178,782	122,296	122,296
繰延税金負債	3,694	3,226	3,226
退職給付引当金	150,336	144,234	144,234
その他	62,550	62,999	62,999
固定負債計	498,362	415,755	415,755
負債合計	1,272,399	1,287,976	1,309,031
株主資本			

資本金	64,925	95,762	95,762
資本剰余金	10,200	43,034	43,034
利益剰余金	44,814	55,542	<u>35,124</u>
自己株式	-48	-74	-74
株主資本計	119,891	194,264	173,846
評価換算差額			
有価証券評価差額	46,220	35,654	35,654
繰延ヘッジ損益	0	-483	-483
土地再評価差額	4,591	3,912	3,912
為替換算調整勘定	-1,465	-699	-699
評価換算差額計	49,346	38,384	38,384
少数株主持分	20,160	14,817	14,817
純資産合計	189,397	247,465	227,047
負債純資産合計	1,461,796	1,535,441	1,536,078

連結損益計算書

(百万円)

損益	H18年3月期	H19年3月期	
		粉飾決算	訂正報告
売上高	1,127,075	1,234,851	<u>1,221,016</u>
売上原価	986,666	1,082,004	<u>1,098,412</u>
売上総利益	140,409	152,847	<u>122,604</u>
販売管理費	118,638	128,230	128,230
営業利益	21,771	24,617	-5,626
営業外収益	10,500	11,629	11,629
営業外費用	16,363	14,735	14,735
経常利益	15,908	21,511	-8,732
特別利益	39,470	49,765	49,765
特別損失	33,213	25,974	25,974
税金等調整前純利益	22,165	45,302	<u>15,059</u>
法人税等	14,273	14,448	14,448
法人税等調整額	2,809	16,889	<u>7,064</u>
少数株主損失	200	1,860	1,860
当期純利益	5,283	15,825	-4,593

連結キャッシュフロー計算書

(百万円)

キャッシュフロー	H18年3月期	H19年3月期	
		粉飾決算	訂正報告
<b>営業活動</b>			
税金等調整前当期純利益	22,165	45,302	<u>-15,059</u>
運転資金増減	-12,199	9,118	<u>69,479</u>
利息配当の受取	4,460	3,856	3,856
利息の支払	-4,650	-5,649	-5,649
法人税等の支払	-6,278	-16,541	-16,541
営業キャッシュフロー	3,498	36,086	36,086
<b>投資活動</b>			
定期預金増減	658	260	260
有価証券増減	21,150	-13,845	-13,845
有形固定資産増減	-7,494	-36,224	-36,224
事業譲受・譲渡	-1,592	-600	-600
貸付金増減	-679	-50	-50
その他固定資産増減	-8,557	-11,892	-11,892
その他固定負債増減	-100	4,977	4,977
投資キャッシュフロー	3,386	-57,374	-57,374
<b>財務活動</b>			
短期借入金増減	-21,290	-24,058	-24,058
長期借入金増減	-1,074	997	997
社債増減	10,000	-20,000	-20,000
少数株主	-362	-3,076	-3,076
株式発行	0	61,674	61,674
自己株式増減	-17	89	89
配当金支払	0	-2,596	-2,596
財務活動キャッシュフロー	-12,743	13,030	13,030
現金等換算差額	376	896	896
現金等増減	-5,483	-7,362	-7,362
現金等期首残高	139,684	137,382	137,382
連結による現金等増加	3,212	41	41
連結除外による現金等減少	-31	-122	-122
現金等期末残高	137,382	129,939	129,939

(数字の下線は粉飾訂正分)

## 2. 逼迫する資金事情

石川島播磨重工がその事業において国際競争力を失っており、その基礎収益力は赤字体質であるか、あるいは黒字であるとしても、売上高利益率にして0.2%とか0.4%といった誤差の範囲内のような微小な利益しか出せない事は、前号において指摘したところである。さて、この理解の上で上記の連結財務諸表を通覧するのであるが、この会社の異常事態は、粉飾決算のあった平成19年3月期の連結キャッシュフロー計算書にはっきりと現れている。

ところで、架空利益による粉飾決算の発見にはキャッシュフロー計算書の分析が極めて有効である。なぜなら架空利益は現金決済されない利益であるため、資金収支上消去され、キャッシュフロー計算書には出てこないからである。キャッシュフロー計算書による資金の流れと、損益計算書並びに貸借対照表による収益並びに財政状況に、財務会計的整合性が破壊されている場合、粉飾決算である可能性が高い。この当たり前と言えば当たり前の会計原理を、全ての司法関係者とほぼ全てのマスコミ人は知らない。

さて、石川島播磨重工の平成19年3月期の連結キャッシュフロー計算書によれば、会社はこの年度に、財務活動で130億円の資金を調達し、さらには営業活動から360億円もの資金をひねり出したものの、一方で573億円もの投資資金を使ったため、外貨預金等で為替差益が9億円も出たにもかかわらず、74億円の手持資金を減らしてしまったと言うのである。

この会社の平成18年3月期の投資活動によるキャッシュフローは33億円の資金余剰だったのであるから、その翌年に573億円もの資金不足をもたらす投資活動とはただ事ではない。そこで平成19年3月期の投資キャッシュフローの明細を見てみると、有価証券の投資純増が138億円あるものの、それ以外の投資はほぼ固定資産関係が占めており、その純額を集計すると、設備投資を481億円行なっていることが分かる。前年の平成18年3月期の設備投資は160億円に過ぎなかったのである。そこで平成19年3月期の有価証券報告書における「設備投資の概要」を見てみると、次の開示がなされていた。

*“当社グループ（当社及び連結子会社）では、競争力強化のため生産体制の整備、生産能力の増強、生産の合理化などに重点的な投資を行い、当連結会計年度における投資総額は653億円となった。”*

ここで「設備投資の概要」の開示文章より事業セグメント別の投資額を集計すると、次の通りとなる。

(単位億円)

事業部門	投資	目的
物流・鉄構事業	14	現有設備の維持更新及び生産の合理化・省力化
機械事業	59	現有設備の維持更新及び生産能力の増強
エネルギー・プラント事業	31	生産の合理化・省力化及び原動機製造設備の整備
航空宇宙事業	206	航空エンジンの生産能力の増強、合理化・省力化
船舶・海洋事業	41	生産の効率化等
その他事業	299	現有設備の維持更新及び生産能力の増強 豊洲地区遊休地再開発
その他	3	
合計	653	

すなわち平成19年3月期の設備投資は、そのほとんどが現有設備の維持更新あるいは通常の合理化・省力化投資又は生産能力の増強投資だったものの、その中で航空エンジンの生産能力の増強と豊洲地区の遊休地再開発に、通常年度では考えられない大規模投資が必要とされていたことが分かる。航空エンジンの増強と豊洲地区の再開発にはそれぞれ200億円以上の投資が必要だったのであり、会社はここで必要とされる合計500億円の追加設備投資資金の調達に頭を悩ませていたはずである。例年通りの通常の設備投資であれば運転資金や減価償却から資金を捻出することも出来るであろうが、それに上乗せされた臨時的設備投資500億円の資金など、この時の石川島播磨重工にあるはずがない。

平成18年4月1日の期首段階で、会社には1373億円の現金等価物があったと言うかもしれないが、同時点でこの会社には2950億円もの買掛債務があったのである。この会社の平成18年3月期の売上原価は9866億円なのであるから、1373億円の現金等価物など1.6ヶ月分の仕入額に相当するに過ぎない。すなわち期首段階での1373億円の現金等価物は、会社の支払準備資金で目一杯だったのであり、ここから500億円もの追加設備投資資金を出すことなど、もとより出来るはずもない。

この人達は、平成19年3月期の期首段階で、航空エンジンの増強と豊洲地区の再開発に500億円の金が必要なこと、そして、会社には泣いても笑ってもそんな金がないことを知っていたはずである。だから会社は平成19年1月の大型公募増資を計画したのである。会社が粉飾財務諸表により一般投資家から騙し取った公募増資資金は617億円である。

そこで会社の資金繰りということになるのであるが、財務活動によるキャッシュフローを見ると、この会社は平成18年3月期に212億円の短期借入金の返済を行ない、平成1

9年3月期にはさらに240億円の短期借入金の返済を行なっている。しかも平成19年3月期には社債の償還200億円がこれに加わっている。すなわち、平成19年3月期には、短期借入金の返済と社債の償還で合計440億円もの金が入用となっていたのである。これではせっかく無理して617億円もの公募増資で資金を調達しても、そのほとんどが借入の返済に回され、悲願の設備投資500億円に回す金がない。会社の資金繰りは相当苦しかったに違いないのである。

### 3. 運転資金の資金余剰

そこで、この設備投資資金の不足額をどうしたかと言うと、何とこの人達は運転資金からその金を捻り出したのである。平成19年3月期の営業キャッシュフローを見ると、その中の「運転資金の増減」から91億円の資金が余剰となっていることが分かる。しかも、この人たちが運転資金から91億円の資金余剰が出たと言うのは実は嘘で、本当は（粉飾を修正すれば）何と694億円もの資金をここから捻り出していた。

平成18年3月期は、連結売上高が対前年比3.5%の増収で、当期純利益に至っては前年の3.7倍であった。さらに平成19年3月期の粉飾損益計算書によれば、この年度の増収率は9.5%となり、さらに当期純利益はその前年のさらに3.0倍になったと言うのである。すなわち、会社の主張によれば、平成18年3月期も平成19年3月期も、目も覚めるような増収増益だったのである。増収増益であれば会社の事業規模は拡大するのであるから、その必要運転資金もまた拡大しなければならない。資金余剰が出るどころか、運転資金は不足しなければならないのである。

事実、粉飾ではなかった平成18年3月期の営業キャッシュフローを見ると、121億円の運転資金が不足している。それを会社は、平成19年3月期になって、

「当期も増収増益ではありましたが、不思議なことに、91億円の運転資金が余りましたので、営業活動全体では360億円の資金余剰となり、これに財務活動の資金余剰130億円を合わせて490億円の金を作って、設備投資資金に廻しました。」

などという信じ難いキャッシュフロー計算書を持ってきたのである。この段階で会計監査人は粉飾決算を強く疑わなくてはならない。

嘘か真かはともかく、運転資金が資金余剰になったというその明細は次の通りである。

(百万円)

キャッシュフロー	H18年3月期	H19年3月期	
		粉飾決算	訂正報告

減価償却費	29,797	32,997	32,997
固定資産売却損益	-12,490	-29,044	-29,044
有価証券売却損益	-18,509	-18,524	-18,524
宇宙開発資産評価損	0	14,286	14,286
売上債権の増加	-25,645	-18,361	-9,307
前受金の増加	6,076	44,334	49,115
棚卸資産の増加	-23,196	-33,890	-33,756
前払金の増加	-11,315	-11,888	-11,888
支払債務の増加	1,804	23,646	27,614
未払費用の増加	9,229	9,746	9,746
その他流動負債の増加	12,163	7,024	7,024
減損損失	13,269	3,128	3,128
その他	6,618	-14,336	28,088
運転資金増減	-12,199	9,118	69,479

上記の運転資金増減明細中、減価償却や評価損益を除いた純運転資金だけを抽出して一覧とすると次の通りとなる。

(百万円)

キャッシュフロー	H18年3月期	H19年3月期	
		粉飾決算	訂正報告
売上債権の増加	-25,645	-18,361	-9,307
前受金の増加	6,076	44,334	49,115
棚卸資産の増加	-23,196	-33,890	-33,756
前払金の増加	-11,315	-11,888	-11,888
支払債務の増加	1,804	23,646	27,614
未払費用の増加	9,229	9,746	9,746
その他流動負債の増加	12,163	7,024	7,024
合計	-30,884	20,611	38,548

分かったであろうか？会社は増収増益だと言っているのであるから、やはり売掛債権や棚卸資産は増加し、運転資金は不足気味だったのである。ところがこの会社は、長期請負工事の前受金を443億円も増加させ（本当は491億円）、支払債務を236億円も増やしている（本当は276億円）ため、売掛債権や棚卸資産の増加があろうと、なお全体では200億円（本当は385億円）もの資金が余ったのである。



ところで長期請負工事を営む事業において、売掛債権が増加する以上に前受金が増加するという事は、一体何を意味するのであろうか。この会社は長期請負工事の収益認識基準として工事進行基準を採用している。工事進行基準においては、工事進捗率に応じて収益が計上されるのであるから、売掛金もまた工事の進捗に応じて計上されることになる。すなわち、売掛債権の増加は工事の進捗に正比例していなければならない。ところで、長期請負工事に関しては、顧客から前受金を徴収すると言うのが一般的な商慣習である。前受金は工事の進捗に応じて請求されることが一般的ではあるものの、その徴収と工事の進捗には必ずしも正比例の関係は成立していない。

さて、工事進捗率に応じて計上された売掛金が前受金に見合った場合には、売掛金が回収されたと考えられるのであるから、両者は相殺されることになる。(注1)これが一般に公正妥当と認められる会計原則である。石川島播磨重工は、平成19年3月期において売上債権が183億円増えたものの、一方前受金も443億円増えたと主張している。前受金の増加が工事の進捗に即したものであれば、売掛金の増加は工事進捗率を正當に反映したものでなければならないのであるから、前受金がそれ以上の金額で徴収されている以上、183億円分の売掛金の増加の全額は、前受金の増加額と相殺されていたはずなのである。

従って、本件183億円の売掛金の増加は、工事の進捗を正當に反映していない可能性がある。だからこの会社の財務諸表では、みっともなく売掛金と前受金が両帳らみになったのではないのか？この会社は、工期の遅れや仕様変更で工事など進捗していないにもかかわらず、追加原価の発生を奇禍として工事の進捗を偽装し、さらにそれを言い訳としてバンバン前金を顧客から徴収していったのではないのか？だから架空売掛金と押込前受金が両膨らみとなったにもかかわらず、両者の相殺が出来なかったのではないのか？

すなわち、この財務諸表を慎重に分析する限り、平成19年3月期の売掛金の増加183億円は、正當な工事進捗率を反映することなく計上された架空売上の可能性がある。事実、この会社の平成19年3月期の架空売上による粉飾額は138億円だったのである。真実は見事に数字に現れていたのである。

#### 4. 監査手続

内部調査報告書を読んでいてつくづく不思議に思うのは、本件粉飾決算はあくまでも会社が自主的に発見したのであり、会計監査人は、会社の発見した粉飾の手口を後から見せられて、

「ああ、そうだったのですか。なるほどたしかに粉飾ですね。」

とばかりに、臆面もなく訂正監査報告書を出し直していることである。

平成19年3月期の粉飾財務諸表に対する適正意見の監査報告書に署名押印しているのは、新日本監査法人の高橋文雄、渡邊秀俊、井上秀之の3公認会計士である。平成20年2月18日に提出された訂正財務諸表に対する適正意見の監査報告書に署名押印しているのも、新日本監査法人の高橋文雄、渡邊秀俊、井上秀之の3公認会計士である。同じ監査法人の同じ公認会計士が、粉飾財務諸表を見ては適正だと言い、それから1年も経たないうちに訂正財務諸表を見ると、それも適正だということである。この人達には恥ずかしいという感覚がないのであろうか？

本件粉飾決算の発覚は、平成19年9月10日の経営会議において、平成19年度の利益計画の総点検が行われたことに端を発したことになる。この会議の後、社内調査委員会が設置され、その調査の結果、本件302億円の粉飾が発見されたのである。社内調査委員会が発見した粉飾の工事案件別明細は次の通りである。(注2)

粉飾番号	粉飾内容	部門	案件数
1	未実現コストダウン	電力事業部	2
2	未実現コストダウン	電力事業部	4
		ボイラ耐圧部	1
		環境・プラントセクター	3
3	未計上追加原価	電力事業部	2
4	未計上追加原価	電力事業部	5
		原子力事業部	2
5	未計上追加原価	環境・プラントセクター	3
6	未計上追加原価		5
	合計		27

内部調査委員会は、受注工事関連資料の検証と関係事業部門へのヒヤリングにより、上記27件の工事案件に関する合計302億円の架空利益を発見したと言う。そこで、内部調査委員会が粉飾発見の基礎資料とした受注工事関連資料が気になるところであるが、内部調査報告書によれば、その明細は次の通りである。

- ・ 見積要求書
- ・ 見積原価通知書
- ・ 重要受注案件検討会議付議資料
- ・ 見積書

- ・ 注文書/内示書
- ・ 受注報告書
- ・ 打合覚
- ・ 実行予算書
- ・ 原価関連資料
- ・ プロジェクト月報
- ・ 会計監査説明資料
- ・ 決算数値差異理由

内部調査報告書が、平成19年9月から11月にかけての僅か2ヶ月ほどで、これほど巨額の粉飾を発見した基礎資料なのであるから、どれだけオドロオドロシイ内部の機密資料かと思いきや、どこの会社にも当然のごとく存在する当たり前の資料ばかりではないか。これであれば、会計監査人の通常の監査において当然に監査の対象になっていたに違いないのであり、監査基準に従って会計監査をしたと言う新日本監査法人の言葉に嘘がない限り、新日本監査法人もまた、ここで内部調査委員会が見たのと同じ受注工事関連資料一式を検証し、関係事業部門へのヒヤリングを行ったはずであろう。

そうすると、新日本監査法人と内部調査委員会は、(それぞれ時期は異なるものの)全く同じ関係資料を見て、全く同じ関係事業部門に対するヒヤリングを行った結果、(会社に対する独立性があり会計監査のプロである)新日本監査法人は粉飾を発見できず、(会社に対する独立性など持ち合わせていないアマチュアの)内部調査委員会が粉飾を発見したことになる。プロがその本職においてアマチュアにボコボコに負けたと言うのである。そんな馬鹿げたことはあってはならない。

新日本監査法人も、監査報告書において、

「わが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行なった。」

と明言しているのであるから、いくらなんでも、これらの関係資料は見たであろうし、関係事業部門に対するヒヤリングも行ったのであろう。しかし、そこでの監査手続きは、石川島播磨重工の従業員との慣れ親しんだ人間関係において、著しく緊張感のない検証あるいはヒヤリングだったのではないか？

新日本監査法人の担当公認会計士の中にも、

「追加原価がずいぶん発生していますね。これでは計画されているコストダウンなど未実現となるのではありませんか？」

くらいの、当たり前の疑問を呈した人もいたであろう。これに対して関係事業部門の担当者は、

「先生、技術の石川島播磨重工ですよ。ウチがコストダウンを工事進捗率に織り込むからには、技術的裏づけがなければなりません。ウチの技術は世界の航空宇宙産業をリードするものですから。」

などと言い張ったのではないか？そう言われたこの公認会計士は、

「それはそうですね。」

などと言って、そして、この重大な監査上の問題点は素通りされてしまったのではないか？事実とすれば、この人は、重大な監査項目に対して必要とされる監査証跡を入手することなく、監査意見を形成している。

内部調査委員会は、経営会議の行なわれた平成19年9月10日に調査を開始し、2週間後の9月28日には

「平成19年3月期の決算を訂正する必要性のある損失額が最大280億円あること」を取締役に報告している。取締役会は、この粉飾決算の可能性に関する報告を「過年度決算発表訂正の可能性に関するお知らせ」として適時開示し、その後10月9日には、社外調査委員会（注3）が設置されている。この間、会計監査人が本件粉飾の調査に関与している形跡は全く見られないのであり、会計監査人がおっとり刀で登場するのは、社内調査が終了し粉飾総額が確定した後である。新日本監査法人は、本件粉飾の摘発に関して、会社から全く信用されていない。

普通この手の内部調査は、内部調査委員会と会計監査人が共同して行うのである。公認会計士は粉飾を発見することを業とするプロなのであり、しかも新日本監査法人は石川島播磨重工の業務について十分な理解をしているのであるから、粉飾調査と言うことであれば、新日本監査法人の担当公認会計士以上に適格性のある人などありえない。ここで石川島播磨重工が、なぜ内部調査にあえて新日本監査法人を関与させなかったのかについては、若干の想像が許されるであろう。

新日本監査法人が関与すれば、もっとたくさん粉飾が出てきて収集がつかず、

「ヤヤコシイ」

と思ったからかもしれない。これだけの大不祥事を、内輪で事を収めたかったのではないか？ならば内部調査報告書は膿を出し切っていないのである。あるいは、

「新日本監査法人に粉飾発見のまともな監査など出来るはずがない。」

と思ったのかもしれない。ならば、新日本監査法人はクライアントから徹底的に馬鹿にされている。いずれにしても石川島播磨重工と新日本監査法人の関係は、まともな会計監査が成立する監査法人とクライアントの基礎条件を欠いている。IHIの再生は、何はさておいても、正常な会計監査人との関係構築から再出発する必要がある。

## 6. 国際競争力の正体

石川島播磨重工の粉飾決算は、経営者・従業員・監査法人が日本的談合体質の中で寄ってたかって完成させた歴史的巨額粉飾決算である。これだけ巨額の架空利益を計上して、一般投資家から600億円を超える資金を騙し取ったにもかかわらず、それでも本件が刑事事件化しないのは、それがあまりにも日本的談合体質の元で行われたものであるため、やはり日本的談合体質にどっぷり漬かった日本の捜査機関では摘発できないからに過ぎない。石川島播磨重工の歴史的粉飾決算は、まさにこのようにしてうやむやの内にほとぼりが冷めようとしており、この人たちも胸をなでおろしているのであろうが、私は、この事は決してIHIや新日本監査法人のためにならないと思う。このまま事が収まれば、この人達はきっとまたやる。やらざるを得ないのである。

石川島播磨重工の設備投資は、ここ数年更新投資を中心に行われており、新規技術や大規模開発のための開発投資はほとんど行なわれて来なかった。やりたくても金がなかったのである。なぜ金がないかという、石川島播磨重工の事業自体が国際競争力を失い、利益が出なくなってしまったからである。利益の出ない会社には、金融市場からも資本市場からも金は集まらない。だからこの人達は切羽詰って平成19年3月期の粉飾決算を強行したのである。

なぜ石川島播磨重工に利益が出なくなってしまったかと言うと、石川島播磨重工自身が内部調査報告書において認めているように、

“エネルギー・プラント事業においては、国内発電所建設のマーケットが電力会社向けの体質から産業用向けの体質に変質してきており、また、電力を含む海外プラント工事については海外メーカーを含めた厳しい競争市場となっている。”(注4)

からである。

かつての電力会社向け発電所建設という談合的事業構造の元では、十分な談合的利益が出たものの、規制緩和と国際化の元で、事業が国際的自由競争マーケットに参入すると、談合の化けの皮が剥がれて利益など出なくなってしまったのである。談合体質の元でぬくぬくと納まりかえていた石川島播磨重工には、国際市場での価格競争力がない。このことを論証するため、以下に石川島播磨重工と同業他社の人件費比較を示す。

平成19年3月期

(単位千円)

会社名	従業員数	平均年齢	平均年間給与
佐世保重工	1,263	46.3	4,999
三菱重工	35,552	41.4	7,482

日立造船	1,234	38.4	5,521
川崎重工	9,795	43.2	6,991
三井造船	3,699	44.4	6,853
石川島播磨重工	6,864	41.1	7,201

いかがであろうか。日本の大手重工会社の従業員平均年間給与は、三菱重工の7482千円を唯一の例外として、5百万円から6百万円台後半に集中している。この中で石川島播磨重工の7201千円という年間給与は群を抜いて高いのであるが、石川島播磨重工の現在の収益力では、これだけ高い年間平均給与の支払いは無理なのである。宇宙開発だ、防衛・航空事業だと、華やかな事業を展開する技術の石川島播磨重工としては、何としても三菱重工に負けないほどの給与を従業員に払いたいところかもしれないが、国内市場における談合事業を失った石川島播磨重工（注5）には、もはやこれだけの高給を従業員に支払う収益性はなくなっているのである。

ここで、仮にIHIが現在の平均給与より年間50万円低い給与水準で事業を行っていたとすれば、石川島播磨重工の基礎収益力は様変わりとなる。年間50万円の給与負担は、退職給与や法定福利費等の付帯費用がその3割はあるはずなので、年間65万円の人件費負担となる。上記一覧は有価証券報告書における提出会社だけの数値であり、IHIの連結従業員数は23190人もいるのであるから、その差額人件費総額は何と116億円と計算される。従業員給与を適正水準に引き下げることにより、粉飾決算などしなくとも、優に百億円程度の利益は出せるのである。そして、それこそが、現在の石川島播磨重工が国際競争力を取り戻すことの出来る適正な給与水準と考えるべきである。

さて石川島播磨重工の粉飾決算は、金融庁の課徴金処分で済まされ、誰の刑事責任も問われる事はなさそうである。そんな決着の中で、石川島播磨重工の従業員が、本件粉飾決算の根源的原因である事業構造の転換と国際競争力の回復のためとして、給与水準の適正化に協力するものであろうか？IHIの新経営陣は、日本的粉飾決算を日本的うやむやで終わらせる限り、本件粉飾の根源的解決も出来なければ国際競争力の回復も行えないことを知らなくてはならない。

2008年6月27日 公認会計士 細野祐二

(注1) 企業会計基準第15号「工事契約に関する会計基準」(平成19年12月27日企業会計基準委員会)第59項に次の記載がある。“工事進行基準を適用した結果、工事の進捗に応じて計上される未収入額は、法的には未だ債権とはいえない。しかし、第39項で述べたように、工事進行基準は、法的には対価に対す

る請求権を未だ獲得していない状態であっても、会計上はこれと同視し得る程度に成果の確実性が高まった場合にこれを収益として認識するものであり、この場合の未収入額は、会計上は法的債務に準ずるものと考えることができる。このため、工事進行基準の適用により計上される未収入額は、金銭債権として取り扱うこととした。この結果、例えば工事契約に関する入金があった場合には、計上されている未収入額から入金相当額を減額することになる。”

- (注2) 本文一覧表の粉飾番号は内部調査報告書43ページから48ページにかけての「5. 過年度決算訂正に関する調査結果 - 検討結果」の番号ではあるが、タイトルは粉飾内容を会計学的に表すことが出来るよう、本稿において差し替えて命題した。内部調査報告書のタイトルは、言い訳をそのまま題名にしているため、実態を適切に表していないためである。
- (注3) 石川島播磨重工の社外調査委員会に、元日本公認会計士協会会長で元中央青山監査法人理事長の奥山章雄公認会計士（現早稲田大学大学院客員教授）の名前が記載されているのを見て、仰け反った。奥山章雄公認会計士といえば、日興コーディアルの平成18年3月期の粉飾決算を旧中央青山監査法人の立場から主導した人なのであり、その犯行の詳細は拙著「法廷会計学 vs 粉飾決算」第8章「還流する粉飾資金」に詳しい。案の上、石川島播磨重工の社外調査報告書は、社内調査報告書の調査結果をヨイショ追認するだけで、何らの独自調査機能を発揮していない。
- (注4) 内部調査報告書P35
- (注5) 石川島播磨重工の平成18年3月期並びに平成19年3月期の損益計算書には、特別損失としての「独禁法違反に係る損失」がそれぞれ18億円並びに16億円計上されている。石川島播磨重工と言え、独占禁止法違反による入札談合の常習犯なのであり、公正取引委員会が談合企業を摘発すれば、たいてい石川島播磨重工の名前が入っている。直近では、平成19年3月9日に、国土交通省と水資源機構が発注する水門工事の入札談合により、公正取引委員会より排除措置と課徴金納付を命令されている。いくら摘発されても談合を繰り返すのは、談合が、性犯罪と同様に、体質的なものに根ざした常習性を持っているからである。ちなみに本文で論証した粉飾決算も、見事に談合的体質に基づくものであった。